ごみ分別の実施状況（事業系）

令和5年4月1日現在

区分			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
			広島市	呉市	竹原市	三原市	尾道市	福山市	府中市	三次市	庄原市	大竹市	東広島市
分別数			6	2	8	13	3	5	2	9	13	11	4
可燃ごみ			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
燃えないごみ	不燃ごみ		○			○	○	○			○	○	
	埋立ごみ								○				
	焼却灰												
	その他												
	プラスチックごみ		○（焼却処理）										
資源ごみ	資源ごみ							○					
	かん類	かん類										○	
		スチール缶											
		アルミ缶											
		その他の缶											
	びん類	びん類										○	
		びん類（無色）											
		びん類（茶色）											
		びん類（その他色）											
		びん類（生きびん）											
		ガラス類											
	びん・かん類				○	○びん・飲料缶					○		○
	紙類	新聞・雑誌・チラシ等の紙類	市資源選別施設への事業者による自己搬入のみ受入			○チラシ等・紙製容器包装（雑がみとして）							
		新聞			○チラシ含む	○				○	○	○	
		雑誌			○雑紙含む	○				○		○	
		チラシ等								○	○その他紙類		
		紙製容器包装											
		段ボール			○	○				○	○	○	
		紙パック			○					○	○		
	プラスチック類	ペットボトル			○	○					○	○	
		プラスチック製容器包装				○（白色トレイ含む）		○（ペットボトル、白色トレイを含む）			○	○白色トレイ含む	
		白色トレイ											
		その他のプラスチック									○		
	その他	布類									○		
		金属類											
		その他	○せん定枝										
有害ごみ	有害ごみ					○発火性危険ごみ ○充電式小型家電					○	○	
	電池					○				○		○	
	蛍光灯					○（体温計含む）				○			
	体温計・鏡等												
粗大ごみ	粗大ごみ・大型ごみ		○天然繊維木製の家具		○		○				○	○	
	可燃性粗大ごみ			○木製品				○		○			○
	不燃性粗大ごみ												○（家庭相当のみ）
その他													

ごみ分別の実施状況（事業系）

令和5年4月1日現在

区分			12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
			廿日市市	安芸高田市	江田島市	府中町	海田町	熊野町	坂町	安芸太田町	北広島町	大崎上島町	世羅町	神石高原町
分別数			14	12	11	11	16	19	18	8	12	10	9	12
可燃ごみ			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
燃えないごみ	不燃ごみ			○陶磁器、ガラス類	○					○	○陶磁器、ガラス類	○びん類、陶器類 ○缶類	○不燃物 ○発火性危険ごみ ○電池類 ○蛍光灯類 ○充電式小型家電	
	埋立ごみ		○陶磁器、ガラス類、灰、ライター			○陶磁器・ガラス類	○	○	○					
	焼却灰							○						
	その他													○金属
	プラスチックごみ													
資源ごみ	資源ごみ													
	かん類	かん類		○			○	○		○	○			
		スチール缶							○					○
		アルミ缶							○					○
		その他の缶												○
	びん類	びん類		○				○		○	○			
		びん類（無色）					○		○					○
		びん類（茶色）					○		○					○
		びん類（その他色）					○		○					○
		びん類（生きびん）												
		ガラス類												
	びん・かん類		○		○	○ 小型金属含む							○ 缶は飲料缶に限る	
	紙類	新聞・雑誌・チラシ等の紙類			○新聞・チラシ	○ 雑紙含む				○				
		新聞	○ チラシ含む	○			○新聞・チラシ	○	○		○	○ チラシ含む		○
		雑誌	○ 雑がみ含む	○	○雑紙、紙製容器包装、紙パック含む		○ 雑がみ含む	○	○		○	○		○
		チラシ等		○				○チラシ ○厚紙			○			○
		紙製容器包装												
		段ボール	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○
		紙パック	○	○		○	○	○	○		○			
	プラスチック類	ペットボトル		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		プラスチック製容器包装	○ペットボトル、白色トレイを含む	○白色トレイ含む				○		○その他プラ、白色トレイ含む	○白色トレイ含む		○ （白色トレイ含む）	
		白色トレイ				○	○		○					
		その他のプラスチック												
	その他	布類	○		○	○	○	○	○	○				
		金属類					○	○						
		その他	○ せん定枝				○ 小型家電							
有害ごみ	有害ごみ		○		○	○ 電池、蛍光灯、体温計含む	○		○					
	電池							○				○		
	蛍光灯		○					○				○		
	体温計・鏡等							○						
粗大ごみ	粗大ごみ・大型ごみ		○	○		○	○	○			○			
	可燃性粗大ごみ				○				○			○		
	不燃性粗大ごみ				○				○					
その他			○小型及び複雑ごみ（ビデオテープ、針、目覚まし時計等）											